

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成30年9月27日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会

平成 30 年 9 月 27 日（木）午後 3 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山 西 正 泰 教育長、渡 辺 嘉 郎 委 員、朝 倉 由美子 委 員、
高 橋 豊 彦 委 員、内 浦 有 美 委 員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

古 池 弘 人 教 育 部 長

駒 木 正 清 教 育 監

角 野 洋 子 教 育 政 策 課 長

木 下 智 弘 学 校 教 育 課 長

三 浦 猛 志 保 健 給 食 課 長

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

河 合 俊 夫 科 学 教 育 セ ン タ ー 事 務 長

議 事 日 程

8月定例会会議録の承認

1 議案

議案第30号 平成30年度豊橋市一般会計教育費補正予算について（非公開）

議案第31号 公立学校教員の懲戒処分について（非公開）

2 協議事項

（1）豊橋市図書館基本構想について（非公開）

（2）豊橋市未来応援奨学金の方針について

3 報告事項

（1）平成30年9月議会定例会における一般質問等について

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 9 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と内浦委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「8 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 30 号及び第 31 号、協議事項(1)についてですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 6 号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので、非公開で行います。

それでは、議案第 30 号「平成 30 年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

続いて、議案第 31 号「公立学校教員の懲戒処分について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

続いて、協議事項（１）「豊橋市図書館基本構想について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

続いて、協議事項（２）「豊橋市未来応援奨学金の方針について」を事務局から説明してください。

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(朝倉委員)

PTA 総会で保護者に配付するのは効果的と思うが、参加しない場合がある。また、生徒に直接渡しても、保護者に届かない場合もある。直接、奨学金の対象となる生徒や保護者に周知することは少し難しいですね。

(事務局回答) ・教育政策課長

昨年度より、豊橋市内の中学３年、つまり現在の高校１年の生徒には周知のチラシを配付している。これを続けていくことで、対象者への周知としていく。

(朝倉委員)

高校を選定する際に、奨学金を受給するには市内の高校に限られてしまうため、募集要件を見直した方が良いのではないのでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課長

市外の生徒を対象とする場合、どこまでの範囲の学校を対象とするのか等の課題が多いため、現行通りということとなりました。

(高橋委員)

高校の途中から学業を頑張った生徒は、学業成績の基準から、奨学金への応募が難しくなるということでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課長

入学時から申請時の前学期までの平均評定ですので、高校の途中から頑張った生徒は難しくなります。しかし、本市の奨学金は主要5教科のうち1教科以上の平均評定で判断するため、得意な教科が1つでもあれば応募することはできます。

また、成績要件以外にも、教科以外の学校活動で優れた成績を修めたり、学校活動以外の場において活躍が認められる場合には、応募することができます。

(教育長)

学業成績の基準、募集対象、給付額については現行通りとし、欠員が出た場合の対応については、審査会で審議した内容で進めていくということでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「平成30年9月議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

教科書の重さについての質問がありますが、学校に教科書を置いて帰って良いとされているのでしょうか。また、豊橋では、どのようになっているのでしょうか。

(教育長)

文科省の通知では、教科書を置いて帰っても良いとされています。豊橋では、すでに全校が置いて帰ることを認めています。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、次に移ります。

「日程第4 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程等について説明

(教育長)

他に何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 45 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員